

大学教育の分野別質保証と 参照基準



東京理科大学大学院

科学教育研究科 北原和夫

日本学術会議

大学教育の分野別質保証委員会

高等教育の質を巡る課題

1. 大学のユニバーサル化(55%の若者が高等教育を受ける時代)。グローバル化における「知」の課題(産業の巨大化、交通通信手段の高速化広域化、資源、生命圏の有限性)。

→ 学びの点検(教育課程編成上の参照基準)

<http://www.scj.go.jp/ja/info/kohyo/pdf/kohyo-21k100-1.pdf>

2. 国立大学の法人化:

「法人」: 個人ではできない社会貢献を組織として行う。

「ステークホルダー」: 理念を共有し協働する個人・団体

→ 大学の公共性

2010~11年度文科省先導的の大学改革推進委託事業「大学における教育研究活動の評価に関する調査研究」

大学教育の質保証の歴史

- 1) 大学設置基準および設置審査による事前の質保証 規制緩和
- 2) 大学入試における主要科目試験による学生の質保証 入試科目の低減
- 3) 確固たる学問分野の枠組みによる学術の継承 学際化による枠の崩壊

新しい質保証システム

- 1) **大学評価：認証評価制度**、膨大な資料作成、評価基準への適合状況の確認、大学の個性化とは逆方向に働くおそれもある。
- 2) **大学の自律的な質保証**：教育課程編成上の参照基準を、大学コミュニティ、学術コミュニティが策定し、それを参照しながら、各大学が建学の伝統精神、人的物的資源、学生の資質を考慮して、最善のプログラムを実行する。

日本学術会議の動き

平成20年 5月 文部科学省清水高等教育局長から日本学術会議への審議依頼

6月 「大学教育の分野別質保証の在り方検討委員会」を設置(同年9月から審議を開始)

平成21年 1月 3分科会の設置 (質保証枠組み、教養教育・共通教育、大学と職業との接続)

平成22年 7月 「回答 大学教育の分野別質保証の在り方について」を決定

8月 文部科学省に対して回答を手交

第一部 どういう枠組みで質保証を行うのか？分野別に教育課程編成上の参照基準を策定することを通じて各大学の自主的な教育改善を支援

第二部 教養教育・共通教育との関係をどう考えるのか？分野の壁を越えた協働を可能にする市民性の涵養

第三部 大学教育と職業とが接続しているか？専門的な知識・技能が尊重される社会の構築

21世紀の「協働する知性」を涵養する学士課程教育の質保証

参照基準策定(日本学術会議)

- ◆ 経営学 「継続事業体」(政府、私企業から家庭まで)の考え方
<http://www.scj.go.jp/ja/info/kohyo/pdf/kohyo-22-h157.pdf>
- ◆ 言語・文学 人類の創造性と連帯の基盤として
<http://www.scj.go.jp/ja/info/kohyo/pdf/kohyo-22-h166-3.pdf>
- ◆ 法学 規範に基づく社会の提案
<http://www.scj.go.jp/ja/info/kohyo/pdf/kohyo-22-h166-2.pdf>

審議中:生物学、家政学、機械工学、数理科学、土木工学・建築学

発足予定:経済学

8月31日高等教育局より学術会議に審議依頼「参照基準の策定」

今後は「オール学術会議」での検討を進める体制を整える。

北原:「大学教育の質保証の在り方について — 大学の公共性と参照基準の考え —」、大学評価研究 11(2012) p.57-62

塩川徹也:「日本学術会議から見た内部質保証システムとその課題 「言語・文学」分野の参照基準の策定 — 作成方針と問題点」、大学評価研究11(2012) p.63-71

参照基準の主要な構成要素

1. 当該学問分野の定義と固有の特性

2. 当該学問分野で学生が身に付けるべき基本的な素養

(1) 基本的な知識と理解

(2) 基本的な能力:分野に固有の能力とジェネリックスキル

当該分野の学びを通じて学生に身に付けさせる能力を定義しつつ、そのことが、職業人として、市民として、人間そのものとして、どういう意義を持つのか明らかにする。

3. 学習方法と学習成果の評価方法に関する基本的な考え方

2で述べたことを学生に身に付けさせるために、学習方法ではどのような工夫が重要であり、またその成果をどのように評価するのかを明らかにする。

4. 市民性の涵養をめぐる専門教育と教養教育との関わり

専門教育と教養教育とで構成される学士課程教育の、分野を共通した目標が「よき市民の育成」であり、そのことを実現するという観点にも十分留意する。

経営学参照基準

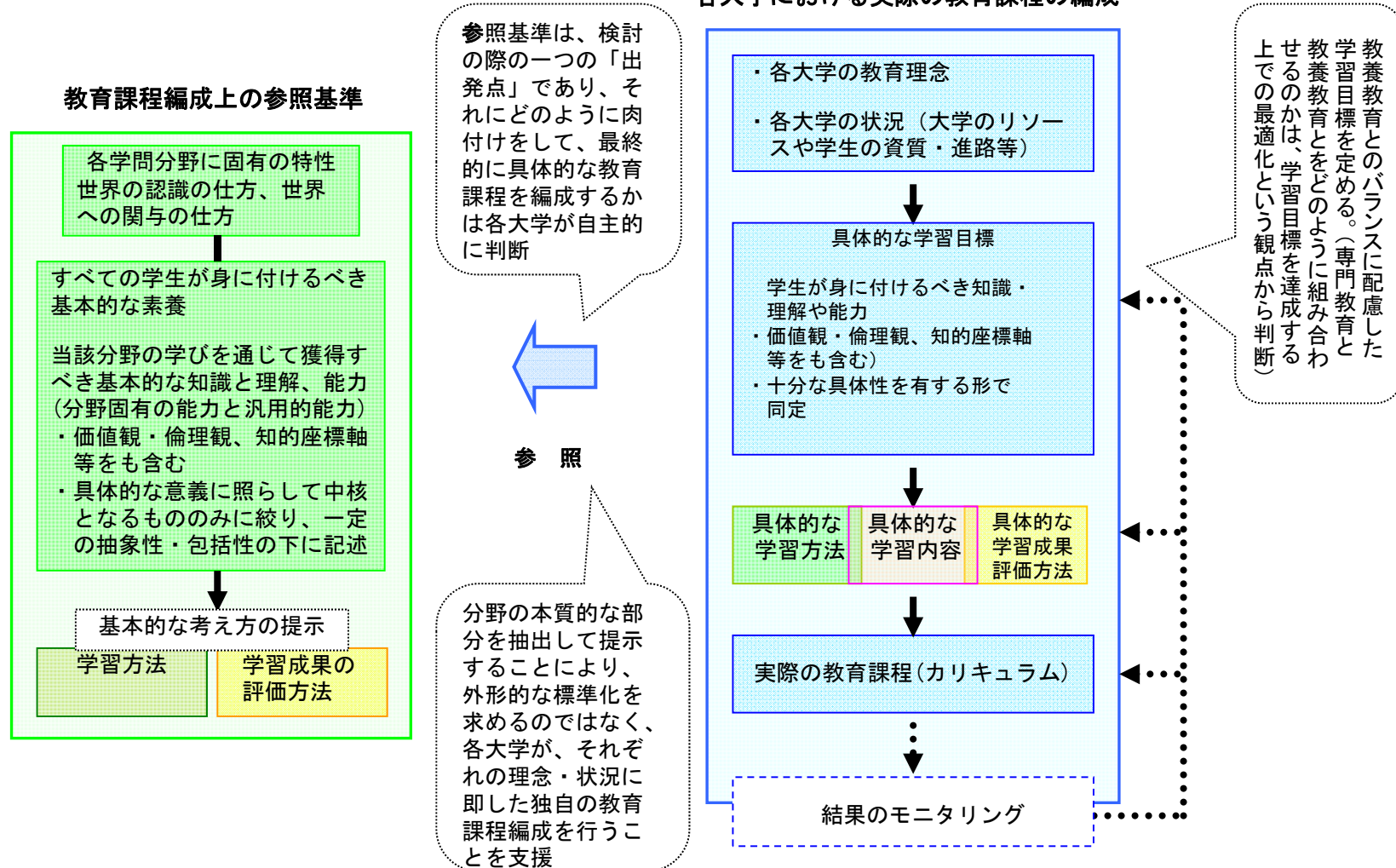
<http://www.scj.go.jp/ja/info/kohyo/pdf/kohyo-22-h157.pdf>

- 経営学は、営利・非営利のあらゆる「継続的事業体」における組織活動の企画・運営に関する科学的知識の体系である。私企業のみならず、国・地方自治体、学校、病院、NPO、家庭などが含まれる。
- 三つの視点：1. 経営主体の視点、2. 職能管理者の視点、3. 社会全体の発展と関連づけ点検する視点
- 身につける素養：継続対事業体の論理、意思決定、結果へのプロセスを理解し、説明できる。諸問題の分析対処。
- 教養としての意義：継続的事業体と社会との整合性を調整する。自然の摂理、人間の本質、社会正義

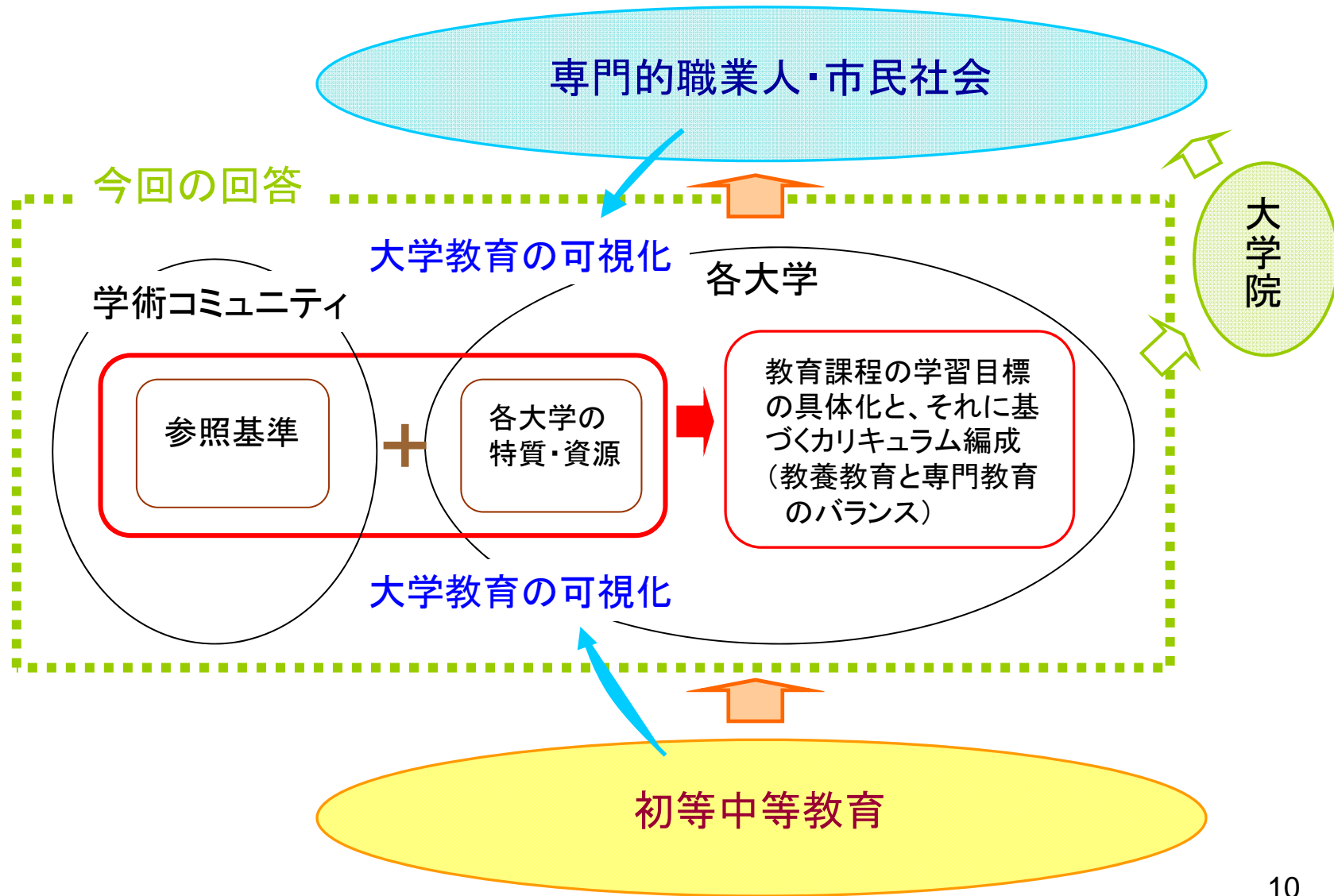
分野別の教育課程編成上の参照基準

各大学の自主性・自律性の尊重を前提とした活用

各大学における実際の教育課程の編成



一人一人の学習者にとって大学教育が意味あるものとなるために



参照基準の活用について

◆ 基本的な性格

「わが国の科学者の内外に対する代表機関」(日本学術会議法)としての位置付けを持つ日本学術会議が、各分野の学士課程教育の「あるべき姿」を述べた文書

◆ 誰でも利用できる公共財としての提供

日本の学士課程教育の「あるべき姿」を述べた文書として、各大学や、そこで教育に従事する教員に活用いただくことはもとより、国や認証評価機関や大学団体、関連学協会、さらには企業や初等中等教育など社会の各方面や、海外の諸機関など、誰でも利用いただける資料として参照基準を提供

◆ 学習成果の明確化を通じた教育の質保証のための活用

最も基本的な役割として、各大学が、それぞれの教育理念やリソースに照らしつつ、各分野の教育で学生にどのような力を身に付けさせるのか、目標とする具体的な学習成果を明確にし、それを実現する教育課程を編成する上で参照されることを期待
(今後、大学横断的なFD活動が活発化し、その中で参照基準が活用されることも期待)